

四 半 期 報 告 書

(第4期第2四半期) 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ

(E30103)

第4期第2四半期（自2019年7月1日 至2019年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付した中間監査報告書及び四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ

目 次

第 4 期第 2 四半期 四半期報告書

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第 3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	11
第 4 【経理の状況】	12
1 【中間連結財務諸表】	13
2 【その他】	34
3 【中間財務諸表】	35
4 【その他】	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	40
中間監査報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月21日

【四半期会計期間】 第4期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社めぶきフィナンシャルグループ

【英訳名】 Mebuki Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 笹島 律夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番2号

【電話番号】 (03)3241-2501 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部統括部長 小野 利彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番2号

【電話番号】 (03)3241-2501 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 関 敏幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度
		中間連結 会計期間 (自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	131,495	156,553	149,288	262,373	288,139
連結経常利益	百万円	37,372	39,079	31,971	63,521	69,533
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	24,930	27,189	22,559	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	43,069	46,338
連結中間包括利益	百万円	29,118	22,600	39,985	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	39,114	46,335
連結純資産額	百万円	884,622	902,264	953,156	888,139	919,547
連結総資産額	百万円	16,270,418	16,999,060	17,612,201	16,769,883	17,372,575
1株当たり純資産額	円	750.84	768.94	812.19	753.83	783.67
1株当たり中間純利益	円	21.16	23.15	19.22	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	36.56	39.47
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	21.15	23.13	19.21	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	36.54	39.45
自己資本比率	%	5.43	5.30	5.41	5.29	5.29
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	72,339	195,557	338,285	412,215	6,087
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	65,376	△69,671	211,443	△72,659	△211,514
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,606	△48,492	△39,693	△14,085	△54,944
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	1,500,175	1,773,183	1,944,640	1,693,567	1,434,627
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	6,865 〔3,776〕	6,848 〔3,806〕	6,783 〔3,675〕	6,666 〔3,894〕	6,647 〔3,824〕

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権-(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第2期中 2017年9月	第3期中 2018年9月	第4期中 2019年9月	第2期 2018年3月	第3期 2019年3月
営業収益	百万円	10,005	12,512	7,562	20,017	20,074
経常利益	百万円	8,136	10,859	6,158	16,460	17,110
中間純利益	百万円	8,377	11,255	6,343	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	16,957	17,669
資本金	百万円	117,495	117,495	117,495	117,495	117,495
発行済株式総数	千株	1,179,055	1,179,055	1,179,055	1,179,055	1,179,055
純資産額	百万円	646,111	650,993	650,922	648,212	650,954
総資産額	百万円	775,214	777,919	745,431	773,125	776,704
1株当たり配当額	円	5.50	5.50	5.50	11.00	11.00
自己資本比率	%	83.31	83.65	87.28	83.81	83.77
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	17 〔-〕	15 〔-〕	18 〔1〕	17 〔-〕	15 〔-〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、当社の連結子会社である常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、同年8月9日付で清算終了しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社の「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。なお、当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

①金融経済環境

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や海外経済の先行き不透明感などを受けて、輸出や生産に弱さがみられたものの、雇用・所得環境が改善するなかで個人消費の持ち直しの動きが継続するなど、総じて緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの主要営業地盤である北関東地域においても、住宅建設に弱含みの動きが見られましたが、雇用・所得環境の改善等を背景に景気は緩やかな回復基調が続きました。

金融市場を見ると、中東での地政学リスクや米中貿易摩擦を嫌気したリスク回避の動き、さらには米連邦準備制度理事会（FRB）による利下げ観測の高まりから、円の対ドル相場は8月に一時1ドル・105円台まで円高ドル安が進みました。しかし、その後は米中貿易摩擦の落ち着きなどから円安基調へと転じ、2019年9月末には1ドル・108円台になりました。

株式市場は、米中貿易摩擦や海外経済の先行き不透明感が株価の上値を抑える一方で、世界的な金融緩和が株価の下支え要因となり、日経平均株価は概ね20,000円から22,000円のレンジ内で推移し、2019年9月末は21,755円で取引を終了しました。

国内金利は、日本銀行の金利政策を受けて短期金利はマイナス圏で落ち着いた動きが続きました。一方、長期金利は海外経済の先行き不透明感や世界的な金融緩和の動きを受けて金利低下基調が続き、2019年9月末は△0.2%台となりました。

このような環境のもと、当第2四半期連結累計期間における経営成績、財政状態等は以下のとおりとなりました。

②経営成績

当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の損益の状況は以下のとおりです。

資金利益は、有価証券利息配当金の減少や資金調達費用の増加等により、前年同期比56億9百万円（6.7%）の減少となる768億92百万円となりました。また、役員取引等利益は、第2次グループ中期経営計画の基本戦略である「地域とともに成長するビジネスモデルの構築」に取り組むなか、お客さまの成長に向けたコンサルティング機能の強化等により、法人役員手数料は増加基調を継続いたしましたが、国内株式市場の方向感に欠ける展開等を受けて、預り資産関連手数料が伸び悩んだことから、前年同期比44百万円（0.2%）の減少となる199億74百万円となりました。

一方、その他業務利益は、前年同期に実施した有価証券ポートフォリオの入替に伴う外国債券の売却損の剥落等により前年同期比99億200百万円増加となる6億63百万円となりました。これらの結果、連結粗利益は前年同期比43億45百万円（4.6%）の増加となる987億25百万円となりました。

経常利益は、与信関係費用が前年同期比42億51百万円増加したことや株式等関係損益が前年同期比64億87百万円減少したことなどから、前年同期比71億8百万円（18.1%）の減少となる319億71百万円となりました。

以上により、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比46億29百万円（17.0%）の減少となる225億59百万円となりました。

(単位：百万円)

区分	前第2四半期連結累計期間 (A)	当第2四半期連結累計期間 (B)	増減 (B-A)
連結粗利益 (注)	94,380	98,725	4,345
資金利益	82,501	76,892	△5,609
役員取引等利益	20,019	19,974	△44
特定取引利益	1,116	1,195	78
その他業務利益	△9,257	663	9,920
営業経費	60,175	60,378	202
与信関係費用	6,090	10,342	4,251
貸出金償却	5,570	5,769	199
個別貸倒引当金繰入額	—	5,015	5,015
一般貸倒引当金繰入額	—	78	78
貸倒引当金戻入益	50	—	△50
その他の与信関係費用	571	△520	△1,092
株式等関係損益	9,871	3,383	△6,487
その他	1,095	583	△511
経常利益	39,079	31,971	△7,108
特別損益	△217	△115	102
税金等調整前中間純利益	38,862	31,855	△7,006
法人税、住民税及び事業税	12,909	11,182	△1,726
法人税等調整額	△1,236	△1,886	△649
中間純利益	27,189	22,559	△4,629
親会社株主に帰属する中間純利益	27,189	22,559	△4,629

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用)) + (役員取引等収益 + 信託報酬 - 役員取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

③財政状態

当第2四半期連結会計期間末の預金等（譲渡性預金を含む）の残高は、当社の第2次グループ中期経営計画の基本戦略である「地域とともに成長するビジネスモデルの構築」への取り組み等により、個人預金および法人預金を中心に前年度末比939億円（0.6%）の増加となる14兆7,500億円（うち預金は14兆3,232億円）となりました。

また、貸出金の残高は、個人向け貸出金が増加となりましたが、公共向け貸出金および法人向け貸出金が減少したことから、前年度末比460億円（0.4%）の減少となる、11兆764億円となりました。

一方、有価証券の残高は、相場動向に応じたポートフォリオ運営に取り組んだ結果、前年度末比1,923億円（4.4%）の減少となる4兆1,542億円となりました。

（単位：百万円）

主要勘定の残高	前連結会計年度末 (A)	当第2四半期連結会計期間末 (B)	増減 (B-A)
預金等	14,656,047	14,750,022	93,975
うち預金	14,373,888	14,323,292	△50,596
貸出金	11,122,484	11,076,425	△46,058
有価証券	4,346,628	4,154,274	△192,353

なお、当第2四半期連結会計期間末における連結ベースのリスク管理債権残高は、前年度末比10億円増加となる1,729億円となりました。

（単位：百万円）

リスク管理債権残高	前連結会計年度末 (A)	当第2四半期連結会計期間末 (B)	増減 (B-A)
リスク管理債権残高合計	171,953	172,956	1,002
破綻先債権額	3,505	4,635	1,129
延滞債権額	136,152	137,544	1,391
3ヵ月以上延滞債権額	178	139	△39
貸出条件緩和債権額	32,117	30,637	△1,480

（参考）

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、768億92百万円となりました。役員取引等収支は、199億44百万円となりました。特定取引収支は、11億95百万円となりました。その他業務収支は、6億63百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	78,620	3,867	13	82,501
	当第2四半期連結累計期間	72,968	3,910	13	76,892
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	80,002	10,558	△418	90,142
	当第2四半期連結累計期間	73,968	11,973	△401	85,540
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,382	6,691	△432	7,640
	当第2四半期連結累計期間	999	8,062	△414	8,647
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	12	—	—	12
	当第2四半期連結累計期間	29	—	—	29
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	22,408	79	△2,481	20,006
	当第2四半期連結累計期間	21,891	53	△2,000	19,944
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	29,414	404	△3,449	26,368
	当第2四半期連結累計期間	29,278	256	△2,926	26,608
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	7,005	325	△968	6,362
	当第2四半期連結累計期間	7,387	202	△926	6,663
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	75	1,041	—	1,116
	当第2四半期連結累計期間	116	1,079	—	1,195
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	75	1,041	—	1,116
	当第2四半期連結累計期間	116	1,079	—	1,195
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	△4,662	△4,484	△111	△9,257
	当第2四半期連結累計期間	△2,743	3,517	△111	663
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	289	1,404	△111	1,583
	当第2四半期連結累計期間	1,266	3,517	△111	4,672
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	4,951	5,889	△0	10,840
	当第2四半期連結累計期間	4,009	0	△0	4,009

（注）1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間一百万円、当第2四半期連結累計期間73百万円）を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役員取引の状況

役員取引等収益は、国内業務部門が292億78百万円、国際業務部門が2億56百万円となり、合計で266億8百万円となりました。

一方、役員取引等費用は、国内業務部門が73億87百万円、国際業務部門が2億2百万円となり、合計で66億63百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	29,414	404	△3,449	26,368
	当第2四半期連結累計期間	29,278	256	△2,926	26,608
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	6,758	—	△6	6,751
	当第2四半期連結累計期間	6,816	—	△10	6,805
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	5,222	153	△59	5,316
	当第2四半期連結累計期間	5,222	166	△80	5,308
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	4,000	9	△249	3,760
	当第2四半期連結累計期間	3,577	7	△284	3,301
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	3,185	—	△0	3,185
	当第2四半期連結累計期間	3,185	—	△0	3,185
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	327	—	△0	327
	当第2四半期連結累計期間	318	—	△0	318
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	2,671	181	△775	2,078
	当第2四半期連結累計期間	2,850	31	△716	2,164
役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	7,005	325	△968	6,362
	当第2四半期連結累計期間	7,387	202	△926	6,663
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,073	22	△38	1,057
	当第2四半期連結累計期間	1,088	37	△40	1,085

(注) 1. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非
居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に49百万円、特定金融派生商品収益に65百万円、その他の特定取引収益に0百万円、
国際業務部門で商品有価証券収益に10億79百万円計上いたしました。特定取引費用は、ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	75	1,041	—	1,116
	当第2四半期連結累計期間	116	1,079	—	1,195
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	30	1,041	—	1,072
	当第2四半期連結累計期間	49	1,079	—	1,129
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	43	—	—	43
	当第2四半期連結累計期間	65	—	—	65
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非
居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	13,794,335	312,022	△65,106	14,041,251
	当第2四半期連結会計期間	14,110,344	247,612	△34,664	14,323,292
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	9,497,670	—	△30,387	9,467,283
	当第2四半期連結会計期間	9,834,055	—	△33,565	9,800,489
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	4,196,365	—	△310	4,196,055
	当第2四半期連結会計期間	4,102,408	—	△310	4,102,098
うちその他	前第2四半期連結会計期間	100,298	312,022	△34,409	377,912
	当第2四半期連結会計期間	173,880	247,612	△789	420,704
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	463,836	—	△65,050	398,786
	当第2四半期連結会計期間	493,780	—	△67,050	426,730
総合計	前第2四半期連結会計期間	14,258,171	312,022	△130,156	14,440,037
	当第2四半期連結会計期間	14,604,124	247,612	△101,714	14,750,022

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	10,533,675	100.00	11,076,425	100.00
製造業	1,184,339	11.24	1,176,697	10.62
農業、林業	31,748	0.30	32,696	0.30
漁業	4,378	0.04	4,077	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	10,632	0.10	12,922	0.12
建設業	319,825	3.04	320,383	2.89
電気・ガス・熱供給・水道業	165,306	1.57	211,222	1.91
情報通信業	46,515	0.44	47,912	0.43
運輸業、郵便業	278,817	2.65	289,305	2.61
卸売業、小売業	1,041,698	9.89	1,034,447	9.34
金融業、保険業	331,626	3.15	310,634	2.80
不動産業、物品賃貸業	1,824,135	17.32	1,823,561	16.46
医療・福祉等サービス業	646,228	6.13	644,176	5.82
国・地方公共団体	1,043,529	9.91	1,362,175	12.30
その他	3,604,892	34.22	3,806,212	34.36
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	10,533,675	—	11,076,425	—

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況については以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加等により、3,382億円の収入(前年同期比1,427億円の収入増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還等により、2,114億円の収入(前年同期比2,811億円の収入増)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の償還等を主因に396億円の支出(前年同期比87億円の支出減)となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ5,100億円増加となる、1兆9,446億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに定めた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	10.26
2. 連結における自己資本の額	8,076
3. リスク・アセットの額	78,670
4. 連結総所要自己資本額	3,146

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	株式会社常陽銀行		株式会社足利銀行	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	67	53	86	88
危険債権	634	703	632	581
要管理債権	199	136	167	172
正常債権	61,639	65,998	45,405	46,436

(注)上記は自己査定に基づき、与信関連債権の査定結果を記載しております。

なお、金額は単位未満を四捨五入しております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,179,055,218	1,179,055,218	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権であり、権利内容に何ら限定 のない標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	1,179,055,218	1,179,055,218	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

(ア) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第19回新株予約権」

決議年月日	2019年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行ならびに株式会社足利銀行の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） 23名
新株予約権の数（注5）	201,104個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注5）	普通株式 201,104株（注1）（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（注5）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間（注5）	2019年8月21日～2049年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注5）	発行価格 180円 資本組入額 90円
新株予約権の行使の条件（注5）	新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社、株式会社常陽銀行または株式会社足利銀行の取締役のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社、株式会社常陽銀行または株式会社足利銀行の取締役の地位にある場合においても、2048年8月21日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について個別注記参照。（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項（注5）	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注5）	（注4）

(イ) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第20回新株予約権」

決議年月日	2019年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行ならびに株式会社足利銀行の執行役員 29名
新株予約権の数（注5）	193,295個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注5）	普通株式 193,295株（注1）（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（注5）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間（注5）	2019年8月21日～2049年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注5）	発行価格 207円 資本組入額 104円
新株予約権の行使の条件（注5）	新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社、株式会社常陽銀行または株式会社足利銀行の執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社、株式会社常陽銀行または株式会社足利銀行の執行役員の地位にある場合においても、2048年8月21日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について個別注記参照。（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項（注5）	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注5）	（注4）

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1株

2 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割

が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件（その他の条件）

- ① 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。
- ② 上記「新株予約権の行使の条件」、①に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議、会社法第399条の13第5項及び第6項の規定に従い委任された取締役の決定、または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- ③ 特定の地位に基づき割当てを受けた新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

5 新株予約権の発行時（2019年8月20日）における内容を記載している。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	1,179,055	—	117,495	—	25,276

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	122,900	10.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	54,714	4.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	47,314	4.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	34,487	2.93
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	30,215	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	26,981	2.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P. O. BOX 351 BOSTON MASSA CHUSETTS 02101 U. S. A.	24,156	2.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	21,659	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,519	1.74
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	19,948	1.70
計	—	402,897	34.34

(注)1 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	54,714千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	47,314千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	26,981千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	20,519千株

- 2 ブラックロック・ジャパン株式会社から、同社他7社を共同保有者として、2017年6月30日付現在の保有株式を記載した2017年7月6日付大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としての2019年9月30日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主状況には含めておりません。
- なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	17,147	1.45
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	1,332	0.11
ブラックロック (ルクセンブルク) エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り35A	2,871	0.24
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	1,495	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	3,836	0.33
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	14,710	1.25
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	15,159	1.29
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユークー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	2,613	0.22

- 3 野村証券株式会社から、同社他3社を共同保有者として、2019年4月11日付現在の保有株式を記載した2019年4月18日付変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社以外は、当社としての2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主状況には含めておりません。
- なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,462	0.21
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	40,319	3.42
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	122,900	10.42

- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社他3社を共同保有者として、2018年6月25日付現在の保有株式を記載した2018年7月2日付大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、株式会社三菱UFJ銀行以外は、当社としての2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主状況には含めておりません。

なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	22,225	1.89
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	29,377	2.49
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	3,958	0.34
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	3,485	0.30

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2019年9月30日現在
			内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,807,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,172,201,500	11,722,015	同上
単元未満株式	普通株式 1,046,018	—	1単元(100株)未満の普通株式
発行済株式総数	1,179,055,218	—	—
総株主の議決権	—	11,722,015	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,200株及び76株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が32個含まれております。

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2019年9月30日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社めぶきフィナンシャル グループ	東京都中央区八重洲2丁目7番 2号	5,807,700	—	5,807,700	0.49
計	—	5,807,700	—	5,807,700	0.49

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,468,877	1,962,485
コールローン及び買入手形	10,389	6,047
買入金銭債権	15,152	12,322
特定取引資産	13,799	13,824
金銭の信託	23,175	1
有価証券	※1, ※7, ※12 4,346,628	※1, ※7, ※12 4,154,274
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 11,122,484	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 11,076,425
外国為替	※6 6,508	※6 9,336
リース債権及びリース投資資産	62,653	67,079
その他資産	※7 205,611	※7 209,647
有形固定資産	※9, ※10 112,518	※9, ※10 111,956
無形固定資産	18,388	19,090
退職給付に係る資産	16,550	17,671
繰延税金資産	1,583	1,524
支払承諾見返	21,442	24,355
貸倒引当金	△73,179	△73,379
投資損失引当金	△9	△461
資産の部合計	17,372,575	17,612,201
負債の部		
預金	※7 14,373,888	※7 14,323,292
譲渡性預金	282,158	426,730
コールマネー及び売渡手形	191,740	176,472
売現先勘定	※7 120,832	※7 166,213
債券貸借取引受入担保金	※7 202,152	※7 204,663
特定取引負債	1,065	1,426
借入金	※7, ※11 1,053,077	※7, ※11 1,138,447
外国為替	637	2,117
社債	5,000	5,000
新株予約権付社債	33,297	—
信託勘定借	566	1,196
その他負債	116,512	134,236
役員賞与引当金	284	—
退職給付に係る負債	7,429	6,418
役員退職慰労引当金	57	31
睡眠預金払戻損失引当金	3,253	2,999
偶発損失引当金	1,955	1,905
ポイント引当金	406	386
利息返還損失引当金	16	9
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	27,241	33,224
再評価に係る繰延税金負債	※9 8,823	※9 8,809
負ののれん	1,185	1,106
支払承諾	21,442	24,355
負債の部合計	16,453,028	16,659,044

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金	148,545	148,549
利益剰余金	523,792	539,934
自己株式	△2,026	△1,970
株主資本合計	787,807	804,009
その他有価証券評価差額金	123,042	139,813
繰延ヘッジ損益	△267	193
土地再評価差額金	※9 13,497	※9 13,463
退職給付に係る調整累計額	△4,765	△4,572
その他の包括利益累計額合計	131,507	148,898
新株予約権	233	248
純資産の部合計	919,547	953,156
負債及び純資産の部合計	17,372,575	17,612,201

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
経常収益	156,553	149,288
資金運用収益	90,142	85,540
(うち貸出金利息)	56,897	56,421
(うち有価証券利息配当金)	32,563	28,441
信託報酬	12	29
役務取引等収益	26,368	26,608
特定取引収益	1,116	1,195
その他業務収益	1,583	4,672
その他経常収益	※1 37,329	※1 31,241
経常費用	117,473	117,317
資金調達費用	7,640	8,720
(うち預金利息)	2,770	2,947
役務取引等費用	6,362	6,663
その他業務費用	10,840	4,009
営業経費	※2 60,175	※2 60,378
その他経常費用	※3 32,454	※3 37,545
経常利益	39,079	31,971
特別利益	62	27
固定資産処分益	62	27
特別損失	280	142
固定資産処分損	86	103
減損損失	※4 193	※4 38
税金等調整前中間純利益	38,862	31,855
法人税、住民税及び事業税	12,909	11,182
法人税等調整額	△1,236	△1,886
法人税等合計	11,672	9,295
中間純利益	27,189	22,559
親会社株主に帰属する中間純利益	27,189	22,559

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
中間純利益	27,189	22,559
その他の包括利益	△4,589	17,425
その他有価証券評価差額金	△5,007	16,771
繰延ヘッジ損益	△93	460
土地再評価差額金	2	—
退職給付に係る調整額	509	192
中間包括利益	22,600	39,985
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	22,600	39,985

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	148,541	489,697	△8	755,725
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,478		△6,478
親会社株主に帰属する 中間純利益			27,189		27,189
自己株式の取得				△2,089	△2,089
自己株式の処分		3		72	76
土地再評価差額金の取崩			32		32
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	3	20,743	△2,017	18,729
当中間期末残高	117,495	148,545	510,440	△2,026	774,455

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	120,727	△56	14,182	△2,656	132,197	216	888,139
当中間期変動額							
剰余金の配当							△6,478
親会社株主に帰属する 中間純利益							27,189
自己株式の取得							△2,089
自己株式の処分							76
土地再評価差額金の取崩							32
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△5,007	△93	△29	509	△4,621	16	△4,604
当中間期変動額合計	△5,007	△93	△29	509	△4,621	16	14,125
当中間期末残高	115,720	△149	14,152	△2,146	127,576	233	902,264

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	148,545	523,792	△2,026	787,807
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,451		△6,451
親会社株主に帰属する 中間純利益			22,559		22,559
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		4		55	60
土地再評価差額金の取崩			33		33
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	4	16,141	55	16,202
当中間期末残高	117,495	148,549	539,934	△1,970	804,009

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	123,042	△267	13,497	△4,765	131,507	233	919,547
当中間期変動額							
剰余金の配当							△6,451
親会社株主に帰属する 中間純利益							22,559
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							60
土地再評価差額金の取崩							33
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	16,771	460	△33	192	17,391	15	17,407
当中間期変動額合計	16,771	460	△33	192	17,391	15	33,609
当中間期末残高	139,813	193	13,463	△4,572	148,898	248	953,156

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	38,862	31,855
減価償却費	4,343	4,172
減損損失	193	38
負ののれん償却額	△79	△79
貸倒引当金の増減(△)	△4,459	200
投資損失引当金の増減額(△は減少)	-	452
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△129	△284
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,907	△1,034
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△69	△1,011
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△12	△26
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△291	△254
偶発損失引当金の増減(△)	921	△49
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△14	△20
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	6	△7
資金運用収益	△90,142	△85,540
資金調達費用	7,640	8,720
有価証券関係損益(△)	5,250	△1,412
為替差損益(△は益)	△16,958	9,969
固定資産処分損益(△は益)	23	76
特定取引資産の純増(△)減	△674	△25
特定取引負債の純増減(△)	△167	361
貸出金の純増(△)減	△35,698	46,058
預金の純増減(△)	63,338	△50,596
譲渡性預金の純増減(△)	126,145	144,571
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	11,021	85,370
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△10,018	16,404
コールローン等の純増(△)減	3,734	7,173
コールマネー等の純増減(△)	△2,715	30,113
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	33,507	2,511
外国為替(資産)の純増(△)減	△903	△2,827
外国為替(負債)の純増減(△)	228	1,480
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△1,576	△4,426
信託勘定借の純増減(△)	96	629
資金運用による収入	89,545	87,732
資金調達による支出	△7,395	△9,184
その他	△2,430	25,287
小計	209,215	346,400
法人税等の支払額	△13,658	△8,115
営業活動によるキャッシュ・フロー	195,557	338,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△827,160	△403,323
有価証券の売却による収入	644,629	333,358
有価証券の償還による収入	118,245	262,446
金銭の信託の減少による収入	-	23,174
有形固定資産の取得による支出	△2,346	△2,060
有形固定資産の売却による収入	323	49
無形固定資産の取得による支出	△3,374	△2,191
その他	11	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△69,671	211,443
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△40,000	-
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	-	△33,297
自己株式の取得による支出	△2,089	△0
自己株式の売却による収入	75	55
配当金の支払額	△6,478	△6,451
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48,492	△39,693
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,221	△22
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	79,615	510,012
現金及び現金同等物の期首残高	1,693,567	1,434,627
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,773,183	※1 1,944,640

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

主要な会社名

株式会社常陽銀行

株式会社足利銀行

(連結の範囲の変更)

常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、同年8月9日付で清算終了したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 4社

会社名 めぶき地域創生投資事業有限責任組合

いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合

つくばエクシード投資事業有限責任組合

あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

会社名 めぶき地域創生投資事業有限責任組合

いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合

つくばエクシード投資事業有限責任組合

あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 5社

会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合

いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合

いばらき創生ファンド投資事業有限責任組合

株式会社とちぎネットワークパートナーズ

とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 13社

(2) それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については中間連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年~50年

その他 : 3年~20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,019百万円（前連結会計年度25,870百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む一部の連結子会社の投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金2百万円（前連結会計年度2百万円）であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(14) 繰延資産の処理方法

当社の株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

当社及びその他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

貸主側において、リース取引開始日が2008年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(17) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、銀行業を営む連結子会社の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(19) 負ののれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。

(20) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、銀行業を営む連結子会社については現金及び日本銀行への預け金であり、当社及びその他の連結子会社については現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。

(21) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(22) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
株式	9百万円	9百万円
出資金	3,018百万円	2,943百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	3,505百万円	4,635百万円
延滞債権額	136,152百万円	137,544百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	178百万円	139百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	32,117百万円	30,637百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	171,953百万円	172,956百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号（2002年2月13日））に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
45,440百万円	36,445百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,512,757百万円	1,624,392百万円
貸出金	34,000 "	96,931 "
計	1,546,757 "	1,721,323 "
担保資産に対応する債務		
預金	97,107 "	69,286 "
売現先勘定	120,832 "	166,213 "
債券貸借取引受入担保金	202,152 "	204,663 "
借入金	1,012,938 "	1,098,418 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	5,661百万円	5,640百万円
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び公金事務等取扱担保金並びに保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
中央清算機関差入証拠金	94,672百万円	93,237百万円
金融商品等差入担保金	1,059百万円	2,255百万円
公金事務等取扱担保金	2,070百万円	2,049百万円
保証金・敷金	2,014百万円	2,004百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	3,052,722百万円	3,034,306百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	2,139,690百万円	2,133,991百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、銀行業を営む一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	123,859百万円	125,266百万円

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
劣後特約付借入金	30,000百万円	30,000百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	167,258百万円	174,964百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	22,442百万円	14,105百万円
償却債権取立益	831百万円	1,287百万円
貸倒引当金戻入益	50百万円	一百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料・手当	27,036百万円	26,765百万円
退職給付費用	1,938百万円	1,556百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却損	12,349百万円	9,855百万円
貸出金償却	5,570百万円	5,769百万円
貸倒引当金繰入額	一百万円	5,093百万円

※4. 「減損損失」は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に栃木・茨城両県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
土地	97百万円	26百万円
建物	40百万円	11百万円
動産	14百万円	1百万円
ソフトウェア	35百万円	一百万円
借地権	6百万円	一百万円

当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数		当中間連結会計 期間末株式数	摘要
			増加	減少		
発行済株式						
普通株式	1,179,055	—	—	—	1,179,055	
合計	1,179,055	—	—	—	1,179,055	
自己株式						
普通株式	1,183	5,001	213	—	5,971	(注)
合計	1,183	5,001	213	—	5,971	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

自己株式の買付による増加5,000千株、単元未満株の買取請求による増加1千株。

単元未満株の買増請求による減少1千株、ストック・オプションの権利行使による減少211千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	233	
合計			—	—	—	233	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	6,478	5.5	2018年3月31日	2018年6月4日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	6,451	利益剰余金	5.5	2018年9月30日	2018年12月4日

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,055	—	—	1,179,055	
合計	1,179,055	—	—	1,179,055	
自己株式					
普通株式	5,971	1	164	5,807	(注)
合計	5,971	1	164	5,807	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加1千株。

単元未満株の買増請求による減少1千株、ストック・オプションの権利行使による減少163千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			248	
合計			—			248	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	6,451	5.5	2019年3月31日	2019年6月4日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	6,452	利益剰余金	5.5	2019年9月30日	2019年12月3日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	1,798,368百万円	1,962,485百万円
銀行業を営む連結子会社における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	△25,185 "	△17,844 "
現金及び現金同等物	1,773,183 "	1,944,640 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	159	150
1年超	124	167
合計	284	318

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	2	2
1年超	4	3
合計	7	5

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,468,877	1,468,877	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	169,288	170,902	1,613
その他有価証券	4,152,863	4,152,863	—
(3) 貸出金	11,122,484		
貸倒引当金(*1)	△66,422		
	11,056,061	11,168,148	112,087
資産計	16,847,090	16,960,791	113,701
(1) 預金	14,373,888	14,374,359	△470
(2) 譲渡性預金	282,158	282,170	△12
(3) コールマネー及び売渡手形	191,740	191,740	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	202,152	202,152	—
(5) 借入金	1,053,077	1,053,406	△328
負債計	16,103,018	16,103,829	△811
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,020	2,020	—
ヘッジ会計が適用されているもの	724	724	—
デリバティブ取引計	2,744	2,744	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,962,485	1,962,485	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	170,601	173,227	2,625
その他有価証券	3,954,146	3,954,146	—
(3) 貸出金	11,076,425		
貸倒引当金(*1)	△67,032		
	11,009,393	11,126,163	116,770
資産計	17,096,627	17,216,023	119,395
(1) 預金	14,323,292	14,323,787	△494
(2) 譲渡性預金	426,730	426,750	△19
(3) コールマネー及び売渡手形	176,472	176,472	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	204,663	204,663	—
(5) 借入金	1,138,447	1,138,698	△250
負債計	16,269,606	16,270,372	△765
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,028	2,028	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,314	3,314	—
デリバティブ取引計	5,343	5,343	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、デイスカウト・キャッシュフロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出してしております。

保有する全ての変動利付国債及び証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定してしております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	4,360	4,298
② 組合出資金(*3)	19,167	24,299
③ 信託受益権(*1)	948	927
合計	24,476	29,526

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	166,592	168,250	1,658
	国債	85,914	86,524	610
	地方債	500	500	0
	社債	80,178	81,225	1,047
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	166,592	168,250	1,658
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	2,695	2,651	△44
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,695	2,651	△44
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,695	2,651	△44
合計		169,288	170,902	1,613

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	167,591	170,288	2,697
	国債	85,389	86,844	1,454
	地方債	350	350	0
	社債	81,851	83,093	1,242
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	167,591	170,288	2,697
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	3,010	2,938	△72
	国債	—	—	—
	地方債	149	149	△0
	社債	2,860	2,788	△72
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,010	2,938	△72
合計		170,601	173,227	2,625

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	263,915	122,171	141,744
	債券	2,055,372	2,034,050	21,321
	国債	550,632	543,080	7,552
	地方債	835,760	830,281	5,478
	社債	668,978	660,687	8,291
	その他	860,973	811,025	49,948
	外国債券	509,292	493,011	16,280
	その他	351,681	318,013	33,667
	小計	3,180,261	2,967,247	213,014
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,303	21,817	△5,514
	債券	212,234	212,452	△217
	国債	71,689	71,775	△85
	地方債	103,016	103,047	△31
	社債	37,528	37,628	△100
	その他	745,377	777,683	△32,305
	外国債券	320,365	326,256	△5,890
その他	425,011	451,426	△26,415	
	小計	973,915	1,011,952	△38,037
合計		4,154,177	3,979,199	174,977

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	235,764	109,318	126,445
	債券	2,121,683	2,097,069	24,614
	国債	498,159	488,442	9,716
	地方債	891,258	886,103	5,154
	社債	732,266	722,522	9,743
	その他	998,284	928,621	69,663
	外国債券	648,807	613,772	35,034
	その他	349,476	314,848	34,628
	小計	3,355,732	3,135,009	220,723
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	19,887	23,579	△3,692
	債券	115,131	115,808	△676
	国債	42,378	42,974	△595
	地方債	58,022	58,041	△19
	社債	14,730	14,792	△61
	その他	464,223	480,971	△16,747
	外国債券	169,322	170,809	△1,487
	その他	294,901	310,161	△15,260
	小計	599,242	620,359	△21,117
	合計	3,954,974	3,755,368	199,606

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度における減損処理額は273百万円(うち、株式273百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は799百万円(うち、株式799百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の趣旨に基づき、当中間連結会計期間末(連結会計年度末)における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	23,715	—

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	175,255
その他有価証券	175,255
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	52,212
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	123,042
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	123,042

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額277百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	199,734
その他有価証券	199,734
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	59,920
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	139,813
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	139,813

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額128百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	116,901	99,854	3,018	3,018
	受取変動・支払固定	116,901	99,854	△1,483	△1,483
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	1,173	1,073	△0	8
	買建	1,173	1,073	0	△4
	スワップション				
	売建	4,690	4,690	△56	△23
買建	4,690	4,690	56	56	
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				1,535	1,571

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	120,541	103,536	3,689	3,689
	受取変動・支払固定	120,541	103,536	△2,162	△2,162
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	1,123	691	△0	8
	買建	1,123	691	0	△4
	スワップション				
	売建	7,690	7,690	△124	△86
	買建	7,690	7,690	124	124
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				1,526	1,567

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	228,866	205,485	318	318
	為替予約				
	売建	63,689	5,963	△321	△321
	買建	63,806	5,380	487	487
	通貨オプション				
	売建	130,934	83,923	△3,569	△188
	買建	130,931	83,919	3,578	2,142
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計				493	2,438

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	225,245	196,414	306	306
	為替予約				
	売建	79,176	4,326	22	22
	買建	78,931	4,111	171	171
	通貨オプション				
	売建	126,787	87,588	△3,685	△120
	買建	126,781	87,582	3,692	2,247
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	506	2,626

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,290	—	△8	△8
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△8	△8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,320	—	△4	△4
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△4	△4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

- (5) 商品関連取引
前連結会計年度(2019年3月31日現在)
該当事項はありません。
当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)
該当事項はありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度(2019年3月31日現在)
該当事項はありません。
当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)
該当事項はありません。

- (7) その他
前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円) (注)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建	4,800	—	△84	—
	買建	4,800	—	84	—
	合計	—	—	—	—

(注) 公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって記載しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円) (注)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建	5,100	—	△89	—
	買建	5,100	—	89	—
	合計	—	—	—	—

(注) 公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業経費	91百万円	75百万円

2. ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第18回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)24名	株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の執行役員34名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 127,508株	普通株式 147,282株
付与日	2018年8月14日	2018年8月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2018年8月15日から2048年8月14日	2018年8月15日から2048年8月14日
権利行使価格(注2)	1円	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	319円	348円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株当たり換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第20回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)23名	当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の執行役員29名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 201,104株	普通株式 193,295株
付与日	2019年8月20日	2019年8月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2019年8月21日から2049年8月20日	2019年8月21日から2049年8月20日
権利行使価格(注2)	1円	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	179円	206円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株当たり換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会や経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。

なお、当社グループの報告セグメントは銀行業務のみであります。銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	56,897	55,316	44,339	156,553

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	56,421	46,302	46,564	149,288

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	783円67銭	812円19銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円 919,547	953,156
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 233	248
(うち新株予約権)	百万円 233	248
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円 919,314	952,907
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株 1,173,083	1,173,247

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	23.15	19.22
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	27,189	22,559
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	27,189	22,559
普通株式の期中平均株式数	千株	1,174,483	1,173,170
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	23.13	19.21
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	544	646
うち新株予約権	千株	544	646
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		・めぶきフィナンシャルグループ2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額3億米ドル) ・新株予約権2種類(新株予約権の数35,775個)	

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、株主還元の実現ならびに資本効率の向上を目的に2019年11月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議し実施いたしました。

なお、2019年11月12日の取得をもちまして、上記決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

1. 2019年11月11日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 15,000,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 4,000,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2019年11月12日～2020年3月24日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付

2. 自己株式の取得結果

- (1) 取得した株式の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 13,937,200株
- (3) 株式の取得価額の総額 3,999,976,400円
- (4) 取得日 2019年11月12日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

3. 主要株主の異動

上記の自己株式の取得に際し、主要株主である野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社より、その保有する当社普通株式13,642,700株を売却した旨の連絡を受け、当社の主要株主の異動が生じることとなりました。

- (1) 異動する主要株主の氏名又は名称
主要株主でなくなるもの 野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社

- (2) 異動前後における当該株主の所有議決権数(所有株式数)及びその総株主等の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (2019年9月30日現在)	1,229,000個 (122,900,000株)	10.48%	1位
異動後	1,092,573個 (109,257,300株)	9.43%	1位

- (注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、2019年9月30日現在の株主名簿に基づく総株主の議決権の数11,722,015個に基づき算出しております。
2. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2019年9月30日現在の株主名簿に基づく総株主の議決権の数11,722,015個から2019年11月12日に当社が取得した自己株式の議決権の数139,372個を差し引いた11,582,643個に基づき算出しております。
3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 大株主順位は、2019年9月30日現在の株主名簿に基づいた順位を記載しております。

- (3) 異動の年月日
2019年11月12日

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,900	12,075
その他	4,463	6,013
流動資産合計	49,363	18,089
固定資産		
無形固定資産		
商標権	37	35
ソフトウェア	3	3
無形固定資産合計	41	38
投資その他の資産		
関係会社株式	727,270	727,270
繰延税金資産	29	32
投資その他の資産合計	727,299	727,303
固定資産合計	727,340	727,342
資産合計	776,704	745,431
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の新株予約権付社債	33,297	—
未払費用	117	132
未払法人税等	878	4,174
未払消費税等	12	6
役員賞与引当金	5	—
その他	1,314	70
流動負債合計	35,624	4,383
固定負債		
長期借入金	※1 15,000	※1 15,000
関係会社長期借入金	60,000	60,000
株主、役員又は従業員からの長期借入金	※1 15,000	※1 15,000
その他	125	125
固定負債合計	90,125	90,125
負債合計	125,749	94,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金		
資本準備金	25,276	25,276
その他資本剰余金	451,640	451,629
資本剰余金合計	476,916	476,905
利益剰余金		
利益準備金	4,097	4,097
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	54,802	54,694
利益剰余金合計	58,900	58,792
自己株式	△2,590	△2,519
株主資本合計	650,721	650,673
新株予約権	233	248
純資産合計	650,954	650,922
負債純資産合計	776,704	745,431

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	11,900	6,950
関係会社受入手数料	612	612
営業収益合計	12,512	7,562
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 870	※1 912
営業費用合計	870	912
営業利益	11,641	6,649
営業外収益	33	5
営業外費用	※2 815	※2 497
経常利益	10,859	6,158
税引前中間純利益	10,859	6,158
法人税、住民税及び事業税	△255	△182
法人税等調整額	△139	△3
法人税等合計	△395	△185
中間純利益	11,255	6,343

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	117,495	25,276	451,656	476,932
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△16	△16
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	△16	△16
当中間期末残高	117,495	25,276	451,640	476,916

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金					
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,097	50,063	54,161	△593	647,996	216	648,212
当中間期変動額							
剰余金の配当		△6,478	△6,478		△6,478		△6,478
中間純利益		11,255	11,255		11,255		11,255
自己株式の取得				△2,089	△2,089		△2,089
自己株式の処分				92	76		76
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						16	16
当中間期変動額合計	—	4,777	4,777	△1,997	2,763	16	2,780
当中間期末残高	4,097	54,841	58,939	△2,590	650,760	233	650,993

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	117,495	25,276	451,640	476,916
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△10	△10
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	△10	△10
当中間期末残高	117,495	25,276	451,629	476,905

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,097	54,802	58,900	△2,590	650,721	233	650,954
当中間期変動額							
剰余金の配当		△6,451	△6,451		△6,451		△6,451
中間純利益		6,343	6,343		6,343		6,343
自己株式の取得				△0	△0		△0
自己株式の処分				71	60		60
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						15	15
当中間期変動額合計	—	△107	△107	71	△47	15	△31
当中間期末残高	4,097	54,694	58,792	△2,519	650,673	248	650,922

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
無形固定資産	3百万円	3百万円

※2. 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
支払利息	644百万円	473百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	727,270	727,270
関連会社株式	—	—
合計	727,270	727,270

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 【その他】

中間配当

2019年11月11日開催の取締役会において、第4期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	6,452百万円
1株当たりの中間配当金	5円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月20日

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 暮 和 敏	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 充 男	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 圭 介	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社めぶきフィナンシャルグループの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の間接連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社めぶきフィナンシャルグループ及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月20日

株式会社めぶきフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 暮 和 敏	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 充 男	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 圭 介	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社めぶきフィナンシャルグループの2019年4月1日から2020年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社めぶきフィナンシャルグループの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月21日

【会社名】 株式会社めぶきフィナンシャルグループ

【英訳名】 Mebuki Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 笹島 律夫

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長笹島律夫は、当社の第4期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。